

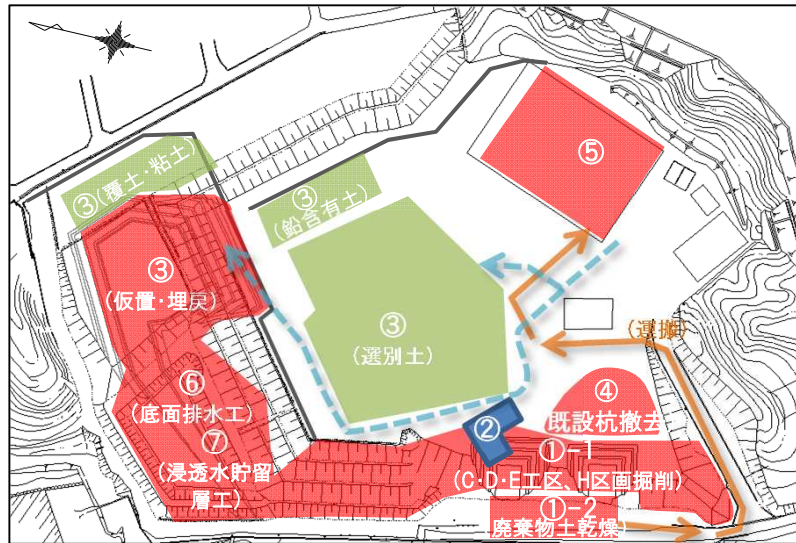
《旧RD最終処分場二次対策工事 工事情報 第184号 をお知らせいたします》

作成日：平成29年9月4日

工種・作業内容	日付	施工実績							施工予定							備考						
		平成29年8月							平成29年9月													
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		月	火	水	木	金	土
① 廃棄物土掘削工	①-1 C・D・E工区、H区画 ①-2 廃棄物土乾燥	C・D・E工区、H区画掘削						C・D・E工区、H区画掘削						C・D・E工区、H区画掘削						休	第21回 連絡協議会	休
② 有害物掘削工	H区画 H-2	廃棄物土乾燥					廃棄物土乾燥					廃棄物土乾燥										
③ 選別土仮置・盛土工	選別土仮置・埋戻し	A工区仮置 B工区埋戻し					A工区仮置 B工区埋戻し					A工区仮置 B工区埋戻し										
④ 仮設備工	構造物撤去工 既設杭撤去						取壊し					取壊し										
⑤ 選別処理工	一次選別(粗選別) 二次選別(機械選別)	廃棄物土粗選別 運転					廃棄物土粗選別 運転					廃棄物土粗選別 運転										
⑥ 底面排水工	B工区→C工区 プレスト管φ800						排水管設置					排水管設置										
⑦ 浸透水貯留層工	B工区 再生材敷均	再生材敷均					再生材敷均					再生材敷均										

※点線は施工期間が未確定です。

【工事施工予定位置図】



【工事施工状況写真】

撮影日：平成29年8月31日



①-1 D・E工区、H区画掘削  
D工区廃棄物土を掘削しています。



⑤ 選別処理工  
粗選別ヤードへ廃棄物土を運搬・搬入しています。



⑦ 浸透水貯留層工  
貯留層工の資材を敷均しています。

【お知らせ】

・第21回旧RD最終処分場問題連絡協議会を下記のとおり開催します。  
日時：平成29年9月11日(月) 19時00分～ 場所：栗東市コミュニティセンター治田東

・平成29年8月30日(水) E工区廃棄物土掘削中に変圧器1個が発見されました。  
変圧器は絶縁油を使っていない製品であったため、不燃物として処理します。

# 《騒音・振動・粉じん・臭気自動計測の週間結果報告》

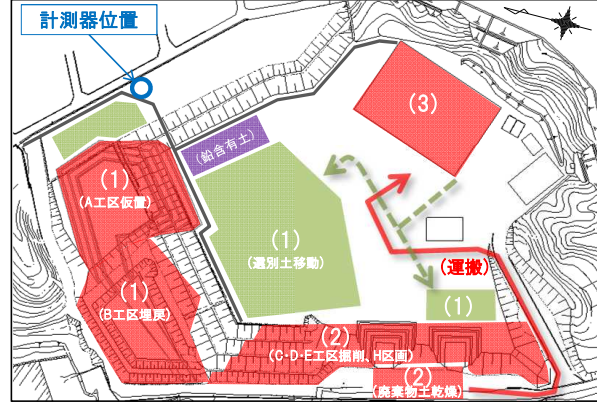
(報告対象期間:8月25日～8月31日)

## 【概要】

二次対策工事による周辺環境への影響を調査するために、旧RD最終処分場と隣接する住宅地との境界に計測器を設置し、「騒音・振動・粉じん・臭気」を連続自動計測しています。  
各項目の1週間分の計測結果をグラフにしました。  
※網掛け部は休工の時間帯(休日および夜間)です。

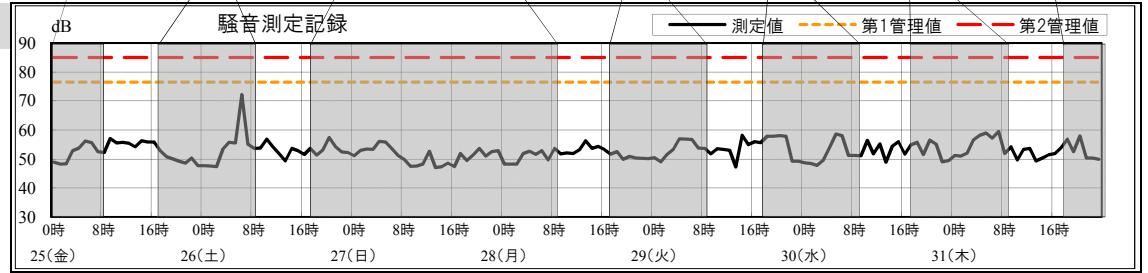
主な実施作業内容	平成29年8月							備考
	25 金	26 土	27 日	28 月	29 火	30 水	31 木	
廃棄物土・有害物掘削工			休 工	A工区仮置				
(1)選別土仮置・盛土工 A工区仮置 B工区埋戻	A工区仮置			A工区仮置				
廃棄物土・有害物掘削工				掘削				
(2)廃棄物土掘削工 C・D・E工区、H区画掘削	掘削			掘削				
廃棄物選別工				運転				
(3)選別処理施設工	運転			運転				

## 【位置図】



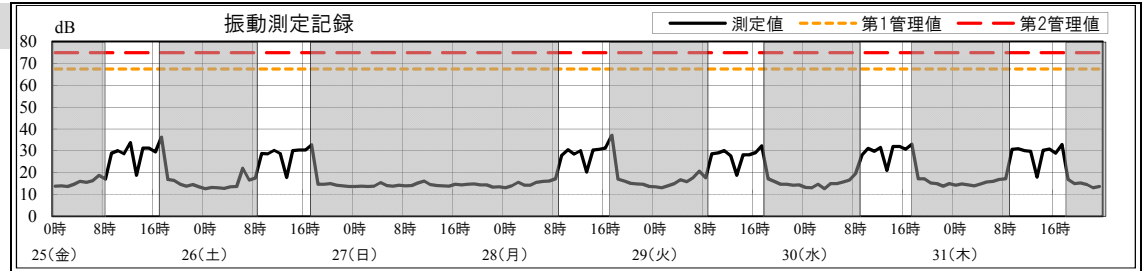
## 【騒音】

(特になし)



## 【振動】

(特になし)

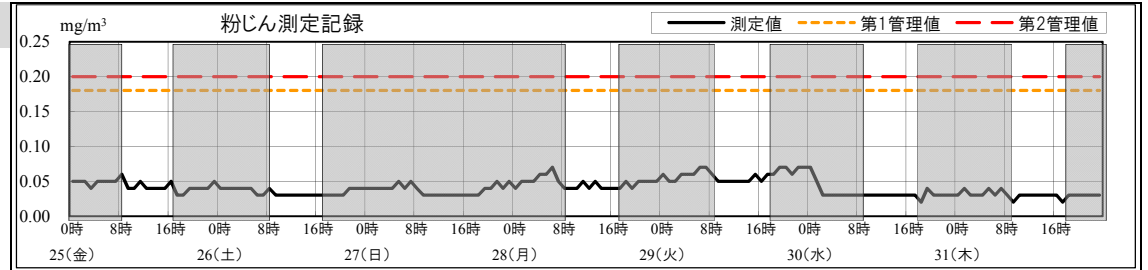


## 【測定値管理基準】

	騒音	振動	粉じん	臭気
第1管理値 (基準値の90%)	76dB	67dB	0.18mg/m <sup>3</sup>	10(センサー値)
第2管理値 (基準値)	85dB	75dB	0.2mg/m <sup>3</sup>	10
基準値	85dB 栗東市の特定建設作業(騒音)に係る規制基準	75dB 栗東市の特定建設作業(振動)に係る規制基準	0.2mg/m <sup>3</sup> 環境省「大気汚染に係る環境基準」の「環境上の条件・浮遊粒子状物質」記載基準	10(硫化水素臭などの異臭) 草津市「臭気指数規制基準 第1種地域 敷地境界線(第1号)」記載基準

## 【粉じん】

(特になし)

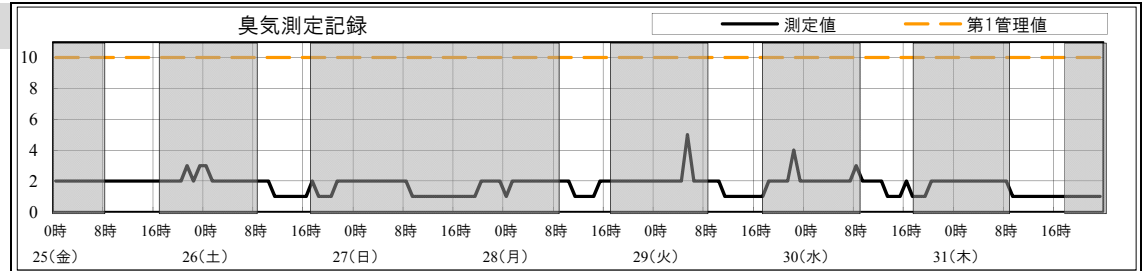


## 第1管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	作業を一旦中断し注意喚起した後、警戒しつつ作業を行います
臭気	作業を一旦中断し、現場の監督員が直接臭いを確認します

## 【臭気】

(特になし)



## 第2管理値を超過した場合

騒音 振動 粉じん	直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し原因究明後、対策を講じ作業を再開します
臭気	臭いの確認により硫化水素臭などの異臭がした場合には、直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し対策を講じたうえで作業を再開します